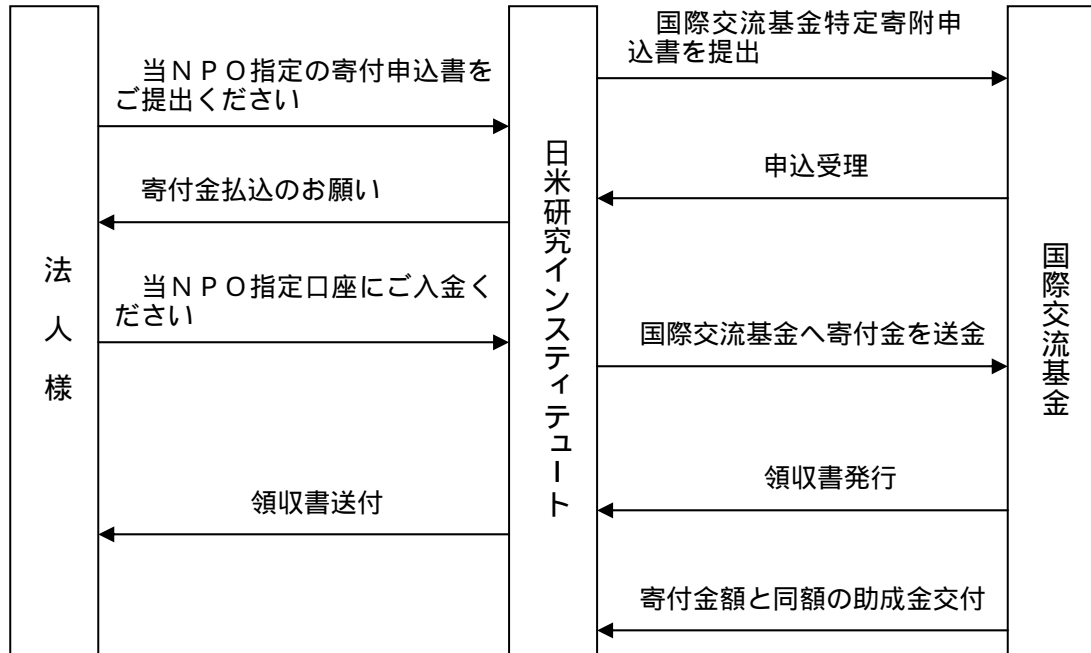


日米研究インスティテュート（米国NPO）へのご寄付の流れ
（国際交流基金特定寄附金制度利用）



国際交流基金特別寄附金制度への申込み手続きは、日米研究インスティテュート日本オフィスが行います。法人様にご入金いただくお振込口座も、日米研究インスティテュート日本オフィス名義の銀行口座となります。

当インスティテュートが、国際交流基金へ特定寄附金申込みの申請を行います。

当インスティテュート指定の寄付申込書に、予定寄付額をご記入の上ご提出ください。

申込みが受理された場合、国際交流基金より当NPOへ寄付受入決定通知書が発行されます。

当インスティテュートより法人様へ、申込受理のご報告と、寄付金入金をお願いをいたします。

当インスティテュートの指定する口座へご入金ください。

当インスティテュートが、各法人様からご入金いただいた寄付金を取りまとめて、国際交流基金へ送金します。

国際交流基金より、各法人様宛の領収書が発行され、当インスティテュートへ送付されます。

当インスティテュートより、各法人様へ の領収書を送付いたします。この領収書が損金算入または確定申告の手続きの際に必要となります。

国際交流基金より、寄付金額と同額の助成金が当インスティテュートへ交付されます。